

港区国民健康保険特定保健指導業務委託に係る審査基準(一次審査)

審査項目
①業務の実績
a 他自治体での同様な業務の受託実績について
②運営における基本的な考え方、コンセプト
a 本業務の内容を理解しているかについて
③業務計画及び履行管理等
a 本業務の履行に関する専門性と確実性、信頼性について
b 区への報告体制が整っているかについて
④業務の実施体制
a 従事者の確保について
b 従事者の研修体制について
c 外国人の対応を含めた人員配置について
d 業務を統括する者の職務、経験について
⑤業務の企画内容と実施報告書
a 保健指導についての提案・実施報告書がプログラムに沿ったものであるかについて
b 受診勧奨方法（PRパンフレット・未受診者勧奨の方法）について
⑥安全安心な業務の実施体制
a 守秘義務・個人情報保護に関する考え方について
b 守秘義務・個人情報保護に関する従事者への研修・指導等について
c 個人情報の適切な管理について
⑦苦情対応の的確性
a トラブル等の防止対策について
b 苦情等発生後の対応について
⑧経費見積りの妥当性
a 経費見積書の内容について
⑨その他提案等
a 受診率向上に対する取組みが十分であるか等について

港区国民健康保険特定保健指導業務委託に係る審査基準(二次審査)

項目	審査項目
1. 業務に関する専門性や理解度	特定保健指導業務に関する知識や認識が的確であり、当該業務の目的、内容の理解度が高いか。
2. 安心安全な実施体制	安定的に業務を実施する体制が整備されているか。個人情報の保護が適正であるか。苦情に対する対応が的確に行えるか。
3. 提案内容の有効性	「港区国民健康保険特定健康診査等実施計画」の内容をふまえ、参加を促す魅力があるか。提案内容が継続して参加したくなるような、魅力ある指導内容であるか。生活習慣の改善に向けて、利用者の気付きや行動変容を促す指導内容が示されているか。
4. 報告方法・システム	「標準的な健診・保健指導プログラム 平成25年4月【改訂版】」に記載された保健指導情報を提出できるか（プログラムP71～73）。電子データの処理・分析方法等について精通しているか。